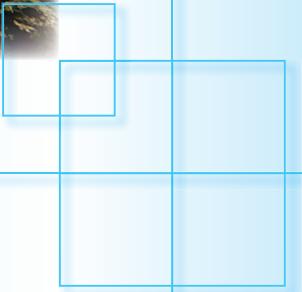
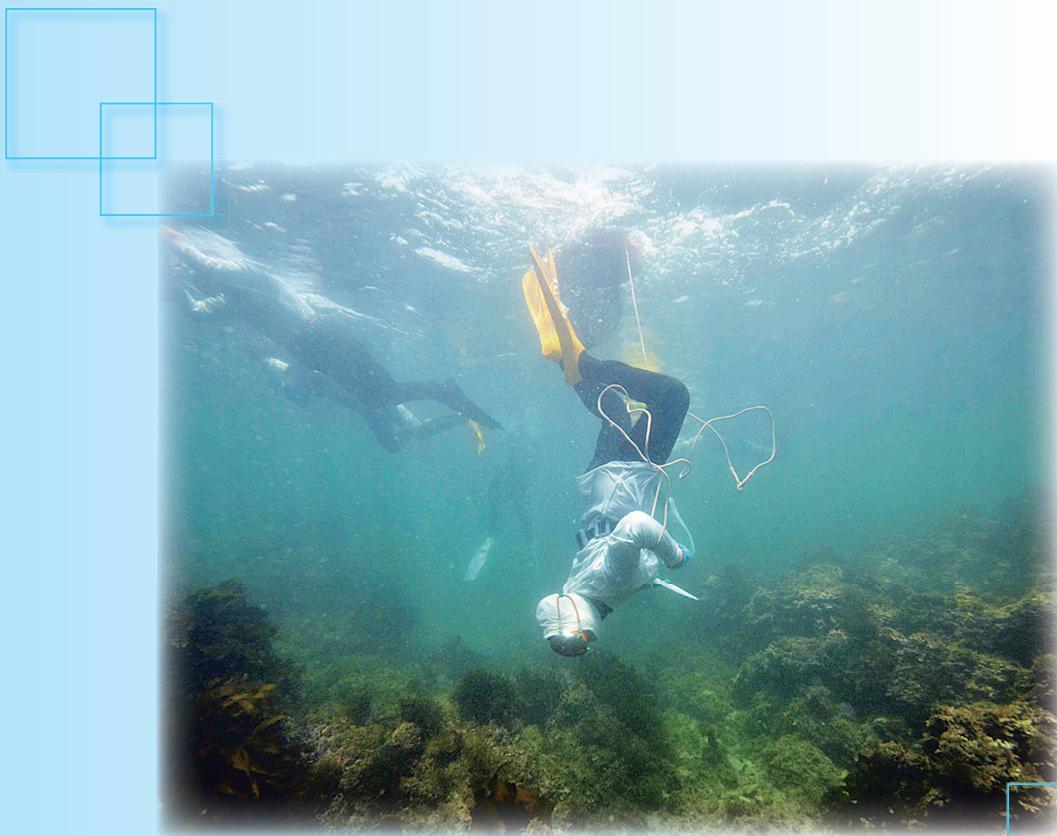


### 3. 産業が元気なまちづくり



# 3-1 農林水産業の振興

## 施策 1 水産業の振興

### 基本方針

水産業の振興と漁業経営の安定を図るため、漁業環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業を推進し、異業種間の交流や担い手育成などによる経営基盤の強化に努めます。また、漁港施設の適切な管理を行い、生産基盤の確保に努めます。

### 現状と課題

#### ① 漁場環境の整備・改善

志摩市では、資源管理型漁業の推進を図ってきましたが、いまだに沿岸漁業の水揚量は回復にはいたっていません。沿岸域における水産資源量の減少が水揚量低迷の原因の1つとして挙げられており、資源管理型漁業のいっそうの推進が必要です。

#### ② 漁業の担い手対策

漁業からの離職や新規就業者不足が続き、漁業者の高齢化が進むとともに担い手が不足し、水揚量低迷の原因の1つとなっています。県や近隣市町とも連携した有効な漁業担い手対策施策の早期確立とその実施、漁家所得向上のための6次産業化や志摩ブランドの確立などの取り組みが求められています。

#### ③ 漁港施設の長寿命化

志摩市には県管理の漁港が4漁港と市管理の漁港が8漁港あり、老朽化によって更新を必要とする施設が増加しています。南海トラフ地震の発生が懸念される中で、漁港管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、更新コストの平準化・縮減を勘案しながら漁港施設の長寿命化事業を行う必要があります。

### 施策展開上の重点化の視点

- ・漁業者への環境保全活動の重要性と持続的な漁業活動などの啓発とともに、担い手確保のため、漁業後継者の育成や1ターンやUターン者(\*)の支援ニーズの把握に努めます。
- ・漁港施設の長寿命化と更新コストを平準化するための機能診断に基づき、機能保全のための日常管理と保全・更新工事を盛り込んだ機能保全計画の策定とその実施に努めます。

## 今後の取り組みの内容

		主な担当課
<b>①水産業の総合的振興</b>	<b>①-1 水産業振興指針の見直し</b>	主な担当課
	<p>「新しい里海」の創生をめざして、平成28年度に水産業振興計画の見直しを行い、水産資源の持続的な利用を基本とした施策の方向性を再検討します。</p>	
<b>①-2 漁協の振興</b>	<p>漁協における漁業収入の向上やコスト削減をめざした「浜の活力再生プラン」の策定の支援など、行政と漁協および関係者が協働で水産業の総合的振興を図ります。</p>	
<b>②資源の増殖と適切な管理</b>	<b>②-1 漁場環境の整備・改善</b>	主な担当課
	<p>漁業者などが行う藻場保全などの環境生態系の維持・回復に向けた取り組みを支援します。</p>	
	<p>投石などによる計画的な漁場造成などの漁場環境改善に向けた取り組みを推進します。</p>	
<b>②-2 資源管理型漁業の推進</b>	<p>水産資源の増大と魚価の安定を図るため、研究機関と連携して、科学的根拠に基づく効率的な種苗放流事業や漁業調整について検討を行い、持続的で漁業者が主体となる資源管理型漁業への取り組みを推進します。</p>	
<b>②-3 養殖技術の向上</b>	<p>真珠、力キ、アオサなどの生産量の回復と安定のために研究機関と連携して赤潮、貧酸素、低水温などの環境異常現象による漁業被害を防止するための情報提供を行います。また、変化した漁場環境に応じた新たな養殖品種の導入についての検討を行います。</p>	
<b>③経営基盤の強化</b>	水産課	
<b>③-1 担い手の育成・確保</b>	<p>三重県漁業担い手対策協議会の下、県内の漁協系統組織や沿海市町、三重県農林水産業支援センター、三重県立水産高などが連携した担い手対策を検討していきます。</p>	
	<p>漁業集落において、若者や移住者を受け入れ支える雰囲気を醸成するとともに、集落と若者や移住者をつなげられるリーダーの育成に努めます。</p>	
<b>③-2 未利用水産物の利用</b>	<p>漁業を魅力あるものにするため、未利用水産物を利用して漁業を強化し、若者も従事したくなる漁業を目指します。また、同時に後継者の育成や若者の定住につなげていきます。</p>	
<b>④生産基盤の整備</b>	水産課	
<b>④-1 漁港の適切な管理</b>	<p>デジタル化された漁港台帳を有効活用して漁港の現状把握と効率的で適切な漁港管理を行います。</p> <p>漁港施設用地等利用計画を現状の漁業実態や地域のニーズに合わせて見直します。</p> <p>漁港区域内の放置船や廃船対策を関係機関と連携して推進します。</p>	
<b>④-2 漁業生産基盤の整備</b>	<p>老朽化した漁港が増えていることから、国の補助事業も活用し、防災面も考慮した整備計画を策定し、更新コストの平準化・縮減も勘案しながら漁港施設の長寿命化を図ります。</p> <p>漁船登録数が増加傾向にある漁港については国の補助事業を活用しながら施設整備を検討し、さらなる漁業担い手育成につなげていきます。</p>	

## 政策 3-1 農林水産業の振興

### 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	環境保全活動に取り組む地区数	地区	26	3	4	5	水産課
2	アワビ種苗放流数	千個／年	26	583	300	300	
3	漁業就業者数（15～59歳）	人	25	735	700	650	
4	認定漁業者	人	26	17	17	17	



## 施策 2 農林業の振興

### 基本方針

農林業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手の育成や支援体制の充実を図るとともに、農業生産基盤の整備を継続し、将来に向けた農業ビジョンについての話し合いを行います。また、農林業を通じた緑化や自然環境の保全を進め、森林の管理を行いながら森林の持つ多面的な機能の有用性について啓発を行います。さらに、鳥獣被害に対する防止対策にも積極的に取り組みます。

### 現状と課題

#### ① 就農の継続・就農しやすい環境づくり

耕作放棄地の増加がいっそう進んでおり、優良耕作地においても休耕地が見られます。国は集落単位での農地集積を含めた将来計画の策定を推進していることから、農業振興についての集落での話し合いが必要となっています。耕作地や農家の現状を把握し、自治会や小集落の要望を的確に捉えることで、計画的に就農の継続または新規での就農がしやすい環境や農業生産基盤の整備を行うことが必要です。

#### ② 森林整備の推進

森林の整備が十分とはいえず、森林の持つ機能が低下傾向にあります。森林整備の重要性を啓発し、森林管理への活動支援や市有林の適切な管理の継続が必要です。

#### ③ 獣害対策

獣害による耕作意欲の低下が担い手の減少や耕作放棄地の増加に拍車をかけています。狩猟者も減少してきていることから、総合的な獣害対策の推進が必要となっています。

### 施策展開上の重点化の視点

- ・就農者の多種多様な相談に対する情報などの整理を行い、集落単位での対策や検討の必要性の周知を行います。

# 政策3-1 農林水産業の振興

## 今後の取り組みの内容

① 経営基盤の確立	主な担当課
<b>①-1 就農しやすい環境づくり 地域防災</b> 認定農業者が就農を継続できるよう、農業委員会や県関係機関、農協と連携して支援を行います。また、新規就農にかかる情報の収集・提供を積極的に行っていきます。 農業者の安定的な収益確保や就農者の増加、地産地消の推進をめざし、効率的な農作物の栽培支援を検討します。	
<b>①-2 生産量と生産高の把握 地域</b> 農協だけでなく、その他農業運営主体と連携し、志摩市内で生産される農作物別の生産量と生産高を把握します。また、その情報に基づいた農業経営および栽培指導を実施します。	
<b>①-3 農産物の域内需要の拡大 地域</b> 農産物の域内需要の拡大を図り、ふるさと給食（＊）の積極的な活用を検討し、同時に子どもたちと生産者が交流する機会を創出することで、地域の1次産業の活性化を図ります。	
<b>② 農業・農村基盤の整備</b>	
<b>②-1 農業生産基盤の整備 生産</b> 地域コンセンサスを踏まえて事業展開を図るため、自治会要望などから必要に応じて農道や農業用排水路などの計画・整備の推進を図ります。	
<b>②-2 農業定住条件の整備</b> 農業を核とした地域づくりに向けて、広域的な活性化を推進することを目的として、集落排水の未整備地区の整備やため池・排水機場の補修などに努めます。	
<b>②-3 地域の農地維持管理の推進 生産</b> 農地を多く抱える地域の農地維持管理活動に対して支援を行います。	農林課
<b>③ 森林の保全・整備</b>	
<b>③-1 森林の保全・整備 地域</b> 森林施業の委託・共同化の推進を図るとともに、森林の持つ公益的機能が持続的に保持されるよう森林の適切な管理の推進を図ります。	
<b>③-2 森林教育の推進 地域</b> 体験学習を通じて、森林の持つ多面的な機能の重要性に気付いてもらうことを目的として、講習会などを開催します。	
<b>③-3 緑化推進 地域</b> 緑化・保全活動に努めている各種ボランティア団体の自立性を尊重しつつ、連携・支援を図り、市内の緑化を推進します。	
<b>④ 獣害対策の推進</b>	
<b>④-1 有害鳥獣の捕獲・被害防止対策の推進 地域</b> 猟友会との連携や捕獲檻の貸出による積極的な有害鳥獣の捕獲の推進を図ります。また、電気柵設置購入費の補助の継続に努めます。 志摩市有害鳥獣対策協議会をはじめ、各機関との連絡調整を行います。 地域での勉強会や現地研修会、パンフレットの配布などを通じて、市民が被害防止に対する共通の意識を持ち、地域が一体となって対策に取り組める体制を整備します。 サルの群れの分布を調査し、被害の状況を把握することで、より効果的な被害防止を図ります。	

### 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値(直近)		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	認定農業者数	人	26	36	26	20	農林課
2	新規就農者数	人	26	2	1	1	
3	森林間伐面積	ha	26	7	10	10	
4	森林に関する講習会開催数	回／年	26	1	5	5	
5	獣害対策講習会開催数	回／年	26	2	4	4	



## 3-2 商工業の振興

### 施策 1 商工業の振興

#### 基本方針

地域経済の活性化を図るため、志摩市において新規に創業する者や小規模事業者などの企業活動への支援に積極的に取り組み、市内における雇用の促進・安定と商工業の振興を図ります。

##### ① 商工業の活性化

市内の商業環境は、駅前や市役所周辺など一部の地域で商店街が形成されているものの、高齢化による後継者不足や車社会が進む中での幹線道路沿道への商店移転、さらには郊外型店舗への購買力流出といった状況を受け、空洞化が進んでいます。工業についても、全国的な例に漏れず企業活動は停滞している状況です。このような状況を受け、志摩市商工会などと連携し、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と経営安定化の推進の継続が必要です。

##### ② 経営発達支援と事業継承引継ぎ支援

志摩市内において、小規模事業者などの商店を中心に空き店舗が増加する中で、志摩市商工会などの関係機関と連携し、国・県の施策を積極的に活用しながら、志摩市において新規に創業する者への支援を行い、小規模事業者の経営発達支援や事業承継引継ぎ支援に努める必要があります。

#### 施策展開上の重点化の視点

- ・創業支援や経営の発達支援、事業承継引継ぎ支援などを行います。



## 今後の取り組みの内容

		主な担当課
①企業・商業活動への支援	①-1 中小企業・小規模事業者への支援	
	中小企業の経営基盤の強化を図るため、志摩市商工会と連携し、中小企業の経営安定化・経営改善・形成基盤強化の支援を行います。	
	小規模事業者の持続的発展を図るため、志摩市商工会と連携し、小規模事業者の経営の発達支援や事業承継引継ぎ支援を行います。	
	中小企業や小規模事業者の経営改善を図るため、志摩市商工会と連携し、国・県などの施策を積極的に活用しながら広く周知し、支援していきます。	
①-2 創業の支援	①-2 創業の支援	観光商工課
	創業支援機関（志摩市商工会、日本政策金融公庫、三重県信用保証協会、地域金融機関など）との連携を図り、志摩市商工会に志摩地域ワンストップ相談窓口を設置します。	
	創業支援機関（志摩市商工会、日本政策金融公庫、三重県信用保証協会、地域金融機関など）との連携を図り、創業に関する相談や創業セミナー、創業スクールを開催します。	
	志摩市の活性化に資する事業をおこそうとする者に対しての支援や助言、アドバイスなど、起業後にもサポートできる体制づくりに努めます。	
①-3 商店街の活性化	①-3 商店街の活性化	
	志摩市の玄関口である鵜方駅前の活性化を図るための施策を検討します。	

## 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	創業者件数	件	-	-	5	5	観光商工課



### 3-3 雇用の促進・新規産業の育成

#### 施策1 雇用の促進・新規産業の育成

##### 基本方針

企業・商業活動への支援に努めるとともに農水商工観の連携を強化することで、市内における雇用の促進と新規産業の育成に努め、商工業の振興を図ります。また、特に若年層の就労環境の整備に積極的に取り組み、人口減少対策につなげていきます。

##### 現状と課題

###### ① 労働に関する需給の不適合

職業観や生活環境の変化により、求人と求職者の需要にアンバランスが生じています。市内の求人数は、サービス業は多数ありますが事務職などは少なく、一方の求職数は事務職の希望が多く、サービス業は少ない状況です。求人と求職の需要に関するアンバランスを是正するため、サービス業への就労を支援する必要があります。

###### ② 地元就職の推進

高校卒業後、進学や就職により志摩市を離れる若者が多いので、市内にある企業の魅力を高校生などに知ってもらうことにより、将来的に市内の企業の雇用につなげていく必要があります。

###### ③ 企業誘致活動の推進

市内の企業立地は、弱電機器製造業などの小規模工場はいくつか見られるものの大規模なものではなく、立地場所や交通状況から今後の誘致は難しいと考えられるため、より志摩市にふさわしい企業誘致施策を模索していく必要があります。

##### 施策展開上の重点化の視点

- 新たな企業・起業者などの進出による新たな産業の展開と円滑な事業の実施、雇用の拡大を推進し、地域経済活性化を推進します。

## 今後の取り組みの内容

						主な担当課
<b>①雇用対策の促進</b>						
①-1 雇用対策の促進 <b>生</b>						
ハローワーク伊勢と連携して、志摩市ふるさとハローワークの運営支援に努め、伊勢市および志摩市版の求人情報の周知や、就職するために必要な技能セミナーの開催支援などに努めます。						
①-2 高校生などの雇用対策の促進 <b>生</b>						
県教育委員会と連携し、高校生などに市内の企業を知つてもらう機会を創出し、卒業生の地元就職につなげていきます。						
地元高校との連携により、地元で就職して活躍する卒業生を多く輩出するような施策を検討します。						
<b>②就労スキルアップへの支援</b>						
②-1 就労スキルアップ支援助成事業 <b>生</b>						
市民の就職に結びつく資格取得を支援する助成事業や奨学金事業を検討します。また、資格取得者を登録した人材リストの作成・活用を図ることで、登録者のネットワーク化を進めます。						総合政策課 観光商工課
<b>③新規産業の育成</b>						
③-1 デマンド型雇用の創出 <b>生</b>						
志摩市の独特的季節限定の仕事に複数従事できる仕組みづくりを検討し、一年を通じて安定した雇用量の創出と地場産業の担い手の育成・継承につなげます。						
③-2 新しい観光事業の創出 <b>里 生</b>						
志摩市の多様な自然や文化、街並み、暮らしなどを生かした新たな観光事業の創出に取り組みます。						
<b>④企業立地の促進</b>						
④-1 企業誘致活動の展開						
企業誘致などに関する情報収集に努めるとともに、県や関係団体と一緒に企業誘致活動を展開し、雇用の場の拡大と地域経済の活性化をめざします。						

## 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	資格取得助成事業による年間の資格取得者数	人／年	-	-	50	50	総合政策課
2	ガイドツアー専門の事業者数	者 (累計)	-	-	1	2	観光商工課
3	志摩高校・水産高校生徒の インターン受け入れ事業者数	者 (累計)	-	-	20	30	総合政策課



### 施策2 志摩ブランドの構築

#### 基本方針

農林水産業、加工業、販売業、観光産業などが連携して、志摩市の優れた地域資源を志摩市地域ブランド（志摩ブランド）として認定することで付加価値を付け、戦略的な販売を展開していくとともに、市内外に向けた情報発信を通じて地域イメージの向上や観光客の誘致を促し、地域経済の活性化を図ります。

#### 現状と課題

##### ① 志摩ブランド力

志摩市には、農産物・水産物、それを原料とした加工品など、三重ブランド・志摩ブランドに認定された多くの特産品があり、これらをより魅力あるものとして発信し、志摩市全体のイメージの向上を図ることが求められています。今後はさらに加工品以外の認定にも積極的に取り組み、志摩市の地域そのものをブランド化することによってブランド力の向上に努める必要があります。

##### ② 地域経済の活性化

志摩市をとりまく社会情勢は依然として厳しい状況にあり、地域経済の低迷が深刻化しています。特に農業や水産業は厳しい経営状況であり、それにともなう離職の増加、さらには高齢化による担い手不足などが深刻な問題となっています。事業者の所得向上のため、事業者自らが加工・販売を手掛ける6次産業化や農林水産物のブランド化によって地域経済の活性化を図ることが求められています。

#### 施策展開上の重点化の視点

- 異業種間の連携強化や材料の更なる模索を通じた品質の向上と、確固たる販売戦略を持って魅力ある志摩ブランドが確立されるような取り組みを行うとともに、わかりやすい魅力的な情報発信を行い、志摩ブランド認定商品の販売を促進します。



第1号認定  
きんこ焼酎「志州隼人」



第2号認定  
華牡蠣



第3号認定  
志摩(越賀手法)のきんこ



第4号認定  
あおざわようかん



第5号認定  
山崎屋パルコロッケ(パレコロ)



第6号認定  
志摩のきんこ

## 今後の取り組みの内容

今後の取り組みの内容							主な担当課
<b>①地域イメージの向上</b>							
①-1 地域イメージの向上							
「御食つ国」としてのイメージを志摩市の食のコンセプトとして打ち出し、地域産物に付加価値を付けていきます。							
地域の人が、地域のいいもの（地域資源）を再確認し、地域そのもののブランド力の向上を図ります。							
農林水産物やそれらの加工品、伝統的文化・工芸品、街並み・自然景観について、地域で連携をとりながら志摩市全体でブランド化の構築を図り、防災面も含めた志摩のイメージ向上を図ります。							
志摩市が古くから御食つ国として、全国有数の水産物の産地であることを利用して、水産資源の掘起と、ブラッシュアップを行い、人と自然が共生するイメージも踏まえた地域資源のテキスト化を図りながら志摩ブランドの創出に努めます。							
<b>②高付加価値化の推進</b>							
②-1 流通・販売体制の支援							
志摩ブランド力を向上させることにより、流通・販売体制の支援を行います。							
地域の良いもの（地域資源）を利用し、少量多品種の特性を生かし、高付加価値化を図ります。							
あらゆる顧客ニーズの把握に努め、都市部などでの新たな消費者を発掘し、販路拡大を図ります。							
②-2 特產品加工の振興							
農林水産物の付加価値を高めるため、地元高校や大学、加工生産業者などの異業種間の連携を強化し、新しい商品づくりを支援します。							
未利用資源の有効利用について、産官学で連携して検討し、研究開発を行い、産業化を図ります。							
②-3 品質の確保							
生産者の努力がみえる商品づくりを進め、志摩ブランドとしての品質を向上させるためHACCP(*)（最新の食品衛生管理法の一種）やトレーサビリティ(*)（追跡可能性）への対応など、安全性や高品質の確保に向けた取り組みを推進します。							
<b>③産業間の連携</b>							
③-1 異業種との連携強化							
異業種間の連携を強化し、持続可能な地域づくりに向けて、農水商工観連携による取り組みを推進し、新たな商品や志摩ブランドとなる商品の開発を支援します。							
<b>④地産地消の推進</b>							
④-1 地産地消の推進							
宿泊施設・飲食店・学校給食などでの地元産物の使用を推進します。							
農林水産物を使用した食文化を後世に伝え、地域産品の必要性についての啓発を進めるため、市内において地産地消の取り組みを推進します。							

## 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	志摩ブランド認定件数	件(累計)	26	6	10	15	観光商工課
2	漁業者と異業種との連携件数	件(累計)	26	9	10	10	水産課

### 施策3 6次産業化の推進

#### 基本方針

雇用と所得を確保し、生産者を含めた地域活性化を図るため、農林水産業の生産・加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、6次産業化を推進します。

#### 現状と課題

##### ① 生産者への支援と情報提供

農業者、水産業者の所得の安定策のひとつとして挙げられる6次産業化について、志摩市でも少数ですが加工品販売に取り組もうとしている生産者が現れている現状があり、今後はさらなる発展のため、支援や情報提供が必要です。

##### ② 未利用資源の活用

「アカモク」を採取し、商品化していくなど、未利用資源の活用に取り組んできました。今後はさらに加工事業者との連携や販路拡大への取り組みを強化するとともに、新たな未利用資源の活用についても検討していく必要があります。

##### ③ 産官学連携の強化

6次産業化の具体的な取り組みについては、これまでに地域の農林水産業関係者や官学連携協定を締結している国立大学法人三重大学、学校法人立命館と連携し、さまざまな調査研究を行ってきました。今後も引き続き、連携を強化するとともに、大学の豊富な知識などを生かし、志摩市の持つ特産物の強み・弱みを洗い出しながら6次産業化に取り組む必要があります。

#### 施策展開上の重点化の視点

- 潜在的利用価値がある未利用資源の発掘とその事業化や既存の農林水産資源への付加価値の上乗せなど、所得向上のための取り組みを推進します。
- 産官学など、異業種間との連携を構築し、強化していくことが重要です。

### 今後の取り組みの内容

#### ① 6次産業化の推進

##### ①-1 6次産業化の推進 里

生産物の加工・販売に取り組む生産者に対して、関係機関と連携し、支援を行います。

農水商工観の事業者が連携することにより、6次産業化を図り、小規模事業者の収益向上と地域経済の活性化を推進します。

農林水産物の新たな商品開発や未利用資源の活用など、産官学で連携して6次産業化を推進します。

#### 主な担当課

農林課

水産課

観光商工課

### 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	6次産業化の事例数	件（累計）	26	0	2	4	水産課

# 3-4 観光産業の振興

## 施策 1 観光戦略の推進

### 基本方針

官民一体となった「オール志摩」による観光振興を推進し、志摩市的一体感を深め、市民一人ひとりが観光客をもてなす心を持った観光地づくりを目指します。また、地域特性を生かした里海ツーリズムを発展させるため、各種施設・地域・文化などが連携して、自然環境や産業、文化についての学びや体験を提供する取り組みを推進します。

### 現状と課題

#### ① 里海ツーリズムの推進

志摩市観光振興計画に基づき、豊かな食材や美しいだけでなく、農林漁業や環境保全の活動も観光資源として位置づけた観光戦略「里海ツーリズム」を推進しています。今後はさらに地域全体に経済的な波及効果を生み出すことができるよう、志摩市のさまざまな地域資源に関する学びのプログラムを構築するとともに、事業活動として実施して行くためのシステム構築とマーケティング、情報発信が必要となります。

#### ② 長期滞在型観光 (\*) の推進

平成 25 年度の伊勢神宮式年遷宮により一時的に入込客数は増加しましたが、終了以降は減少しており、平成 28 年 5 月に開催される伊勢志摩サミット (\*) においても同様の動きが懸念されます。このような外的要因に左右されない観光振興のため、魅力的な着地型観光 (\*) 商品の造成やインバウンド (\*) 事業推進に向けた観光地づくりなどを推進しながら、長期滞在型観光の振興などを図ることが必要となっています。

### 施策展開上の重点化の視点

- 志摩市の地域資源を市内の子どもたちや観光客に伝え、地域資源に対するファンを増加させるとともに、地域産業の後継者育成や観光客としてのリピーター化、地域資源の購買層として育成します。
- 里海学舎 (\*) との連携を強化するとともに、志摩スポーツコミッショントとの連携の強化による大規模なスポーツイベントや長期滞在が可能なスポーツ合宿などにも力を入れていきます。
- 観光事業者のみならず市民一人ひとりが「おもてなし」の精神で観光客を迎えるまちの雰囲気づくりに取り組むとともに、バリアフリー化や多言語化など、多種多様なニーズに応えられる観光地づくりを目指します。

## 今後の取り組みの内容

①里海ツーリズムの推進	主な担当課
①-1 里海ツーリズムの推進	
里海ツーリズムに関わる関係団体や施設などのネットワーク化を推進し、異業種間ネットワークについても構築を図ります。	
里海ツーリズムの推進に向け、市内外の学校、教育機関に対して情報発信を行います。	
里海ツーリズムを推進するためのコンテンツなどの充実に向けた支援を行います。	
里海ツーリズムを支える人材育成に努めます。	
②連携体制の強化	
②-1 広域的な連携の強化	
国や県はもとより、伊勢志摩観光コンベンション機構との連携を強化しながら、伊勢志摩キャンペーン事業や学生団体旅行の誘致活動など、広域での誘客事業への取り組みを促進します。	
新聞・雑誌・旅行会社のパンフレットなどの媒体に加えて、SNS やインターネットを利用した情報の発信を推進します。	
②-2 地域内連携の強化	
特定の地区単位での観光まちづくりを推進し、稼げる地区をめざした地域内連携の強化を図ります。	
②-3 里海学舎との連携	
里海学舎との連携を図り、官民一体となった「オール志摩」による観光地づくりを目指します。	里海推進室
②-4 商業との連携	
市内の飲食店などとの連携を強化し、市内飲食店などでの消費の拡大が図れるような施策を検討します。	地域防災室
③集客力の向上	
③-1 観光集客策の展開	
観光振興計画に基づき、官民一体となった「オール志摩」による観光振興施策を推進します。	観光商工課
③-2 体験型ツーリズムの推進	
ともやま公園や志摩自然学校、横山ビィターセンター、海ほおづきなどの体験型施設との連携を強化し、体験型ツーリズムを推進します。	
離島地域の特徴的な観光資源を利用した水産業や観光産業を結びつけた体験型ツーリズムに取り組み、魅力的な観光地づくりにつなげていきます。	
③-3 スポーツを通じた集客事業	
志摩スポーツコミッショナリーや観光協会との連携を強化し、自然環境を最大限に生かしたスポーツ観光や合宿の誘致による集客を目指します。	
「スポーツ観光都市・志摩」のブランド化に向けての取り組みを推進します。	
③-4 長期滞在型の観光地づくり	
里海学舎との連携を強化し、顧客ニーズに合った長期滞在型プランを展開します。	
③-5 外国人観光客誘致の推進	
観光協会へのインバウンド専門員の配置など、外国人観光客誘致事業への積極的な支援を検討します。	

## 政策3-4 観光産業の振興

④おもてなしの心の醸成						主な担当課
④-1 観光案内の充実						
観光協会の案内業務の強化や観光ボランティアガイドの育成、観光情報発信の充実、SNS やインターネットの活用による案内機能の充実を図ります。						
④-2 外国人観光客の受入						里海推進室
海外旅行会社への営業や多言語化表示のホームページの作成、標識・地図などの多言語化表示などを推進します。						地域防災室
④-3 おもてなしの心の醸成						観光商工課
観光協会が中心となり、観光ガイドの育成や充実を図るとともに地域全体（オール志摩）でのおもてなしの心を醸成します。						
④-4 観光防災の推進 防						
地域の防災知識のない観光客や日本語のわからない外国人などが安全・安心に避難できるような避難誘導標識などの整備を図ります。						
④-5 高齢者観光客の受入						
健康面に不安を抱いている高齢者でも安心して宿泊旅行が楽しめるようなサービスを検討します。						

### 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	入込客数（日帰・宿泊の合計）	千人／年	26	3,799	3,930	4,120	
2	外国人の宿泊者数	人／年	26	46,244	110,000	120,000	
3	伊勢志摩地域入込客数	千人／年	26	30,309	34,000	37,400	
4	スポーツイベント開催数	回／年	26	9	12	16	観光商工課

### 政策3-4 観光産業の振興



## 施策 2 観光拠点の整備

### 基本方針

「里海ツーリズム」や「エコツーリズム」を推進するため、観光施設や観光公園については自然環境に配慮した整備や維持管理に努めます。また、観光協会を中心に、志摩スポーツコミッショナーや里海学舎、志摩自然学校などとの連携強化を図りながら、観光情報を一括管理するとともに、情報発信を行います。さらに、タクシー事業者や鉄道事業者、遊覧船や定期船事業者などとの連携を強化し、観光客の2次交通網（\*）の確保を図ります。

### 現状と課題

#### ① 里海学舎の整備

里海学舎については、平成28年度から施設整備や推進事業が開始される予定であります。適正な運営に向かって、今後は、運営主体を中心として各種関係機関とのさらなる連携が必要になってきます。

#### ② 観光交通網の整備

鉄道利用観光客の2次交通網が整備されていないため、市内に点在する景勝地や観光関連施設、自然体験施設を訪れることが難しい現状です。そのため、民間資本との連携強化による2次交通網の整備が必要であり、また、海外からの旅行者対策としても2次交通網整備は重要施策となります。

### 施策展開上の重点化の視点

- ・ 景観および自然環境の保全に配慮して公園整備を行うとともに園地の適切な維持管理に努め、市民や観光客の憩いの場やレクリエーションの場としての利用および体験型の野外活動、エコツーリズム、里海ツーリズムの展開を進めています。
- ・ 鉄道を利用し訪れた観光客の移動手段を確保するとともに、利便性を向上させるため、タクシーや定期船など事業者との連携を強化し、安価で充実した市内観光ができる体制づくりを目指します。



## 今後の取り組みの内容

①観光拠点の整備	主な担当課
①-1 観光拠点の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	
特色ある観光地の整備を進めるため、官民一体となった「オール志摩」での観光施策の推進と観光施設の環境整備に努めます。	
①-2 魅力的な観光空間の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	
観光施設などのユニバーサルデザイン(*)化、バリアフリー化について検証を行い、改良が必要な箇所については、施設管理者に整備を促します。また、「オール志摩」での景観形成に向けた活動を実施します。	
①-3 賢島の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	
伊勢志摩サミット開催の中心地である賢島を観光スポットとして観光客を増やしていくけるような施策を検討します。	里海推進室
①-4 里海学舎の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	観光商工課
里海学舎の運営主体と連携を図り、適正な運営管理および顧客ニーズに合った学びのプログラムの構築をめざします。また、戦略的なマーケティング活動や効果的な情報発信に努めます。	
①-5 観光公園の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	
市民や観光客の憩いの場やレクリエーションの場としての利用および体験型の野外活動や自然観察など「里海ツーリズム」を推進するための自然景観を生かした公園、緑地、園地などの整備に努めていきます。	
①-6 観光交通網の整備 <span style="color: #8B4513;">■</span>	
鉄道で訪れる観光客の利便性を向上させるための2次交通網の整備として、タクシー事業者などの連携を強化します。また、その他、さまざまな2次交通網の可能性を検討します。	

## 施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	里海学舎連携事業所数	所	-	-	48	72	里海推進室
2	里海学舎登録ガイド数	人	-	-	35	50	



## 市民・事業者との協働の方向

### ●農林水産業の振興に向けて

- ・漁業収入の向上とそのコスト削減をめざす浜の活力再生プランの具体化に向けて、設立される関係組織と漁業者との認識の共有・連携を図ります。
- ・将来の農業ビジョンについて農地を多く抱える集落での話し合いを実施します。
- ・水産業、農林業ともに担い手対策として、就労しやすい地域づくりや支援体制の構築に地域・事業者・行政が協働して取り組んでいきます。

### ●商工業の振興に向けて

- ・志摩市商工会と協働して、中小企業・小規模企業への支援や新規創業者への支援に取り組みます。
- ・商業環境の空洞化対策として、志摩市商工会と協働で商店街の活性化施策に取り組みます。

### ●雇用の促進・新規産業の育成に向けて

- ・市民・事業者・行政が一丸となって、志摩ブランド価値の向上や志摩市特産品の価値の向上、また、地域イメージの向上に向けた取り組みを推進します。
- ・新たな産業の創出と事業者の支援策として、産・官・学・金など、異分野・異業種間の連携を促進し、協働して6次産業化に取り組みます。
- ・地域の高校と連携し、若者の市内就職率を向上させるための施策を推進します。

### ●観光産業の振興に向けて

- ・官民一体となった「オール志摩」による観光振興を推進します。
- ・市民一人ひとりが「おもてなし」の精神で観光客を迎えるまちの雰囲気づくりに取り組みます。
- ・里海学舎の運営に関わる各種団体や各施設が連携・協働して市の里海ツーリズムを推進します。
- ・タクシー事業者や鉄道、バス、遊覧船、定期船事業者との連携を強化し、観光振興につなげます。